

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 5月 9日

事業所名

ココリス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	82%	18%	児発だけの時は良いが、放デイと重なる時が部屋がないので、その都度工夫しています。	放課後等デイサービスと利用が重なる場合は、部屋や活動を工夫し、安全に過ごせるように取り組んでいきます。
	2	職員の配置数は適切である	91%	9%	国の基準に応じた専門性のある職員を配置しております。	今後も国の基準に応じた専門性のある職員を配置していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	91%	9%	工夫をしながら、環境の整理をその都度考えています。	お子さまが集中しやすいようにパーティション等を使用したり、一日の予定がわかりやすいように写真でスケジュールを掲示したりと今後も障がい特性に応じた環境作りを行っています。バリアフリー化も行っており、安全に過ごせる環境を提供していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	91%	9%	お子さまの活動に合わせて、部屋の工夫を行っています。	今後もお子さまが、より過ごしやすい空間へと工夫しながら、環境を整えていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	療育後に職員間で振り返りを実施し、次の目標設定を行っています。	職員全員での話し合いができないこともあるため、会議録や引継ぎノートを利用して周知しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	毎年、保護者へのアンケートを実施し、業務改善へ繋げています。	職員全員に周知が出来るよう、会議の場で話を行い、どのように業務改善につなげていくのかをみんなが確認できるように、会議録を作成し、共有します。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	毎年、事業所向け自己評価及び保護者向け自己評価を行っています。	ホームページにて自己評価表の公表を行っています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	内部における第三評価を行っています。	内部での評価しか行っていないため、外部評価については今後検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	91%	9%	研修の機会を確保しています。	障がい特性に応じた研修や療育に関する研修など、今後も職員の資質の向上のために、より研修の機会を確保していきます。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	アセスメントを適切に行い、お子さまや保護者のニーズや課題に合わせた児童発達支援計画を作成しています。	今後もお子さまや保護者のニーズや課題をしっかりと把握し、児童発達支援計画の作成をしていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	82%	9%	事前にアセスメントシートを作成して使用しています。	今後も職員間でアセスメントシートを共有し、より良い支援へ繋げていきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	91%	0%	それぞれのお子さまの発達に合わせた支援内容を設定して、児童発達支援計画を作成しています。	「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」に分けて、具体的に支援内容を計画書に記載していきます。ガイドラインについては、職員が閲覧できるように、設置しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	児童発達支援計画を確認して支援を行っています。モニタリングや振り返りの中で、計画の確認を行っています。	今後も、お子さまの特性や課題に合わせて、チームで活動内容を考えていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	会議や振り返りの中で、プログラムの立案を行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	本人の課題に合ったプログラムを検討・実施しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%	お子さまの発達に応じて、個別活動と小集団での活動を組み合わせる取り組みができるように、児童発達支援計画を作成しています。	保護者のご意見も聞きながら、今後もお子さまの発達に応じた内容を取り入れ、児童発達支援計画を作成していきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	91%	9%	基本的には必ず打ち合わせを行っています	今後も活動前後の打ち合わせ、振り返りなどを実施し、職員間で共有することで、お子さまへの適切な支援提供をしていきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	91%	9%	が、出来ない日は書面で打ち合わせを行っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	91%	9%	日々の支援に関しては必ず記録をとっています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	定期的にモニタリングを行い、必要に応じて児童発達支援計画の見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	その子どもの状況を最も知りえる職員がサービス担当者会議に参画しています。	今年度はコロナ禍で、会議開催が少なかったですが、今後も、子どもの状況に精通した職員が参加できるよう、配慮していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	91%	9%	関係機関とは、必要に応じて連携を取りながら支援を行っています。	今後も、メールや電話、文章等を通じて、連携を図るように努めていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	看護師を配置していないため、医療的ケアが必要な子どもは受け入れておりません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	必要に応じて、認定こども園などに伺うことや電話連絡させてもらい、情報共有を行っています。	今後も保育所や認定こども園、相談支援事業所などと連携して、情報共有と相互理解を図って行きます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	相談支援専門員と連携して、情報共有や相互理解を行っています。	今後も、相談支援員と連携して、情報共有と相互理解を図って行きます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	91%	9%	事業所部会に参加し、情報交換をおこなったり、研修などがあれば、積極的に受けています。	今後も必要に応じて、専門機関と連携し助言や研修を受けられるよう努めていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	55%	45%	コロナ禍もあり、交流する機会が取れていません。	必要に応じて、今後検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	82%	9%	参加することができていません。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	91%	9%	連絡帳を通して、事業所での様子を保護者へお伝えしており、必要に応じて電話連絡や面談を行って、共通理解を持てるようにしています。	今後も保護者との連携を図り、適切な支援の提供を行って行きます。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	55%	36%	必要に応じて、その都度相談など対応させていただいています。	ペアレント・トレーニングは行えていませんが、必要に応じて臨床心理士による面談や電話連絡で相談などを行っています。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時において、説明させていただいています。	今後も丁寧な説明を行って行きます。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	子どもに合わせた児童発達支援計画を作成し、保護者への説明を行い、同意を得ています。	保護者の方へ、より分かりやすい説明を心掛けていきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	91%	9%	必要に応じて、保護者からの相談に対して、必要な助言や支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	27%	73%		保護者会等は開催していませんが、必要に応じて検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	相談や申入れがあった場合は、その都度対応させていただいています。	今後も、相談や申入れにつきましては、随時対応させていただきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	普段の活動内容をブログや「ココリス通信」を作成し定期的に発信しています。	今後も、ホームページも活用し、情報発信を行っていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	個人情報の取り扱いについて、十分に注意しています。	個人情報保護規程に基づき、今後も取扱いについては十分に注意していきます。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	お子さまとは必要に応じて、絵カードや視覚的にスケジュールが分かるようにすることなど、より意思の疎通や情報伝達ができるように支援しています。	連絡帳を通じて保護者の方とは情報伝達・共有を図っていますが、必要に応じて、電話連絡や面談も行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	45%	45%	コロナ禍もあり、そのような機会が作れていません。	地域住民を招待することができていないため、今後検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	91%	9%	各種マニュアルについて、策定し、周知できるようにしています。	各種マニュアルについては、ホームページを活用し、周知させていただきます。各種訓練についても、取り組んでいきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	91%	9%	年に2回の避難訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を実施していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	91%	9%	契約時に、アセスメントを行い、確認しています。	相談支援専門員とも連携を図りながら、状況確認を行っていきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	91%	0%	アセスメント時に保護者から確認し、職員に周知しています。	今後もアセスメントをしっかりと行い、対応していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	73%	27%	ヒヤリハットに準じる書類を作成し、事業所内で共有しています。	今後も、会議等において共有していきます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待防止の研修は、定期的に行い職員に周知しています。	今後も虐待防止の研修や、虐待の芽チェックリストを定期的の実施し、虐待防止に努めていきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	82%	18%	身体拘束については、契約時に保護者に対して、重要事項説明書において説明しています。現在まで身体拘束を行う事例はありません。	今後についても、基本的には身体拘束を行わない工夫を継続していきます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。